



この度、議会傍聴をする機会に恵まれ、12月18日に議会定例会の一般質問を傍聴いたしました。本会議の2日目5名の方の一般質問がありました。我々住民の代表者である議員の質問に対し、限られた時間内であっても、町からは、私達傍聴者にもわかりやすい納得のできる答弁内容であって欲しかったと感じました。

また、議員さんからはもう少し深く「突っ込み」がほしいとも感じたところでもあります。互いに切磋琢磨し、我々納税者の立場からみて、税金の無駄遣いとならないよう、真摯で活発な議事を期待します。

また、機会があったら傍聴致したいと思っております。

岩子・鈴木 末春

傍聴で感じたこと

議会を傍聴しませんか

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できます。団体での傍聴も可能です。自分が選んだ議員がどのような発言をしているのか目の前で見るができます。

八峰町議会では町民の皆さまからの傍聴を心よりお待ちしております。議会の開催日については、お知らせ版等でお知らせしています。ぜひ、気軽にお越し下さい。

議会の傍聴方法

1. 受付簿に住所、氏名、年齢をご記入のうえご着席ください。
2. 傍聴にあたっては、次の事項についてお守りください。
 - 指定された出入口から出入し、指定された席にご着席ください。
 - 帽子等はお取りください。
 - 杖・傘及び棒類の携帯はできません。
 - 飲食、又は喫煙はできません。
 - 傍聴席以外の室には出入できません。
 - 議席には入らないでください。
 - 公然と可否を表明したり、騒がないでください。
 - 会議を妨げないように願います。
 - 議場の秩序をみだす行為を禁じます。
 - 携帯電話は電源を切るかマナーモードにしてください。

平成26年12月1日に行われた第3回臨時会ではこのようなことが決まりました

専決処分

- 平成26年度八峰町一般会計補正予算（第4号）
706万2千円追加補正
歳出の主なもの～衆議院議員総選挙に係る経費

補正予算

- 平成26年度八峰町一般会計補正予算（第5号）
818万円を追加補正
歳出の主なもの～職員の給与改定などに伴う人件費、稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金

一般議案

- 八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職の勤勉手当等の支給割合を0.15ヶ月増額
- 八峰町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定
- 八峰町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定
- 八峰町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定
- 平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
9万3千円を追加補正
- 平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
6万3千円を追加補正
- 平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
4万円を追加補正
- 平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第3号）
13万4千円を追加補正
歳出の主なもの～いずれも職員の給与改定などに伴う人件費

なお、全ての議案は全会一致で可決されました。

